

# 年金請求に伴う退職後の注意点について ～氏名、住所等の変更～



退職後、氏名又は住所等を変更された場合は、本組合年金課へ連絡いただき、所定の手続きをお願いします。

なお、この手続きを行っていただかないと、年金請求書を送付できない可能性がありますのでご注意ください。



## 地共済年金情報Webサイトをご利用ください!

地共済年金情報 Web サイトでは、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の内容について閲覧することができます。ただし、すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生（退職共済）年金の支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。

### 閲覧できる内容

- ① 年金加入履歴・加入期間
- ② 保険料納付済額
- ③ 標準報酬月額等
- ④ 年金見込額<sup>(※1)</sup>
- ⑤ 給付算定基礎額残高履歴

### 利用できる方

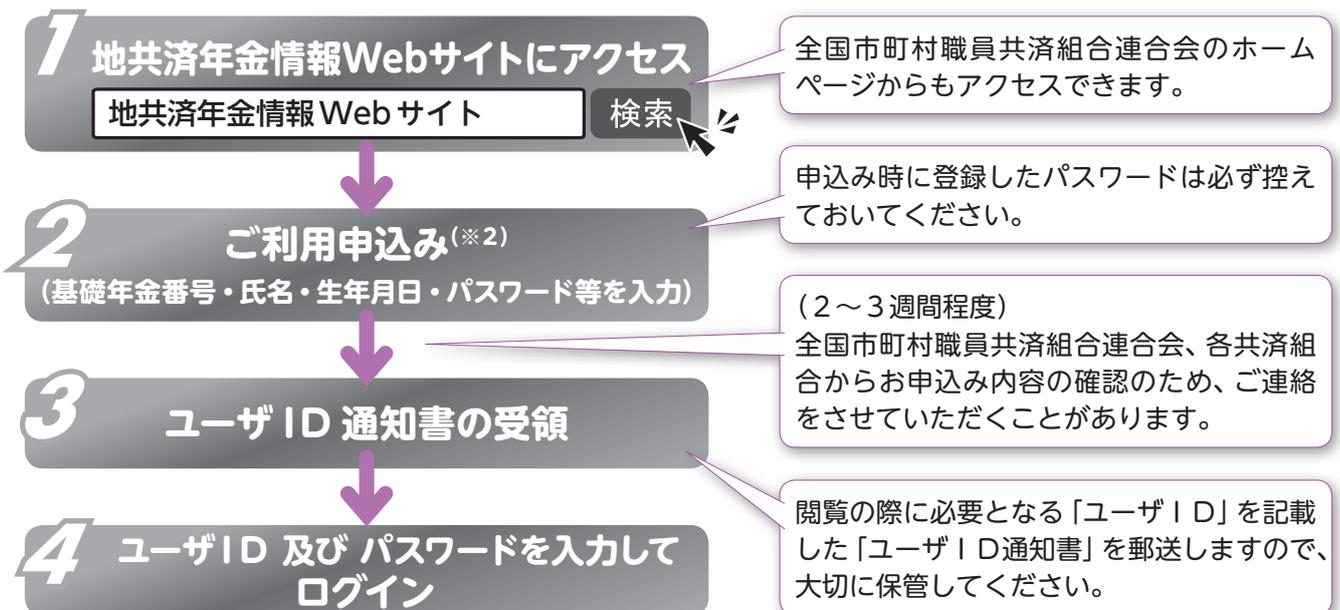
- ① 組合員
- ② 組合員であった方

### ご利用時間 毎日 24 時間 365 日

※サーバーのメンテナンス時を除く。

※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

### ご利用手順



※2 住所や名前を変更された方で、共済組合に異動の届出をされていない方は閲覧ができませんので、変更の手続きをお願いします。

相談窓口 (Webサイト用) 全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課

☎ 03-5210-4607 (土・日・祝日を除く9時～17時)